

1. 避難所運営のみなさまへ

このたび、被災されたみなさまには、心よりお見舞い申し上げます。

朝霞市女性センターでは、大災害時の避難所生活において、被害に遭いやすい女性や子どもを守ることをはじめ、被災された多くの方が犯罪等に巻き込まれることがないように、この防災防犯マニュアル（避難所運営者用）を作成しました。

被災されたみなさまが、少しでも安心した避難所生活を送るために、ぜひご活用ください。

2. みんなの声

- 女性や子どもへの暴力が増加
- 女性や子どもの意見が反映されない
- 役割分担が性別で決まりがち

避難所生活では、女性や子どもが性犯罪を含む暴力被害に遭いやすいことが国際的に知られています。

また、避難所の運営は大半が男性で、女性は炊き出し等の担当が多いなど、性別で役割が決まることも多く、避難所環境や物資の配布等についても、女性や子どもの要望があまり反映されていませんでした。



3. 意見を集めよう！

- 多角的なニーズを反映させよう
- 避難所での作業は、男女共同で
- 相談窓口を設置しよう

避難所運営には被災者の多様性を考慮することが重要です。作業等になるべく男女共同で行い、高齢者や妊婦さん等の要援護者からの意見も取り入れ安全で安心な避難所づくりが必要です。（ご意見箱等の活用や、外国語表記の配慮等も）

また、朝霞市女性センターの活用や、民間支援団体と連携し相談員に女性を起用した窓口を設置し、多角的な要望を反映させましょう。

4. 作ろう！

- 避難所ルールをつくっていこう
- 女性運営者を複数登用しよう
- 女性専用トイレ（子どもも使用）や専用スペースを作ろう
- 啓発ポスターを作成しよう

多角的な視点を取り入れるため、女性運営者を登用し、女性が提案しやすい環境を作りましょう。

明るく死角のない所への女性用トイレの設置、異性の視線が気にならない場所への物干し場、授乳室、女性のための世帯用スペースの設置など犯罪の起きにくい環境づくりを心がけましょう。

5. 防ごう！

- 避難者名簿の確実な作成・管理
- 部外者はまず受付、識別を
- 避難所周辺の危険個所の把握

避難者名簿に、安否確認時の個人情報開示の同意／不同意について記載してもらいましょう。（DV等で避難をしている方などもあります。）

部外者はまず受付してもらい、腕章などで識別できるようにして、不審者侵入を防止しましょう。

また、避難所に入っている方々で周辺を回り、危険な箇所を把握しておきましょう。

6. 守ろう！

- 夜間の見回りをしよう
- 暴力を許さない環境をつくろう



避難所内の安全を維持するために、自主防災組織（自治会・町内会）や消防団、地域防災アドバイザー等の地域防災の担い手の方に御協力いただき、複数人のグループで「見せる」見回りを行いましょう。

また、避難所を運営する方たちは一致団結して毅然とした態度を取るとともに、犯罪発生時には躊躇することなく警察に通報し、暴力を許さない環境を作りましょう。

朝霞市女性センター
— 463-0356 —



避難所運営者用

防災防犯

避難所運営における

7. 相談を受けたら？

- 性犯罪や窃盗などの犯罪について
朝霞警察署に通報しましょう。
また、緊急事案は110番通報してください。

◆朝霞警察署

電話番号：048-465-0110

- DV・ストーカーについて

避難所名簿の取り扱いに注意するほか、警察署に所在等を伝え相談するよう促し、朝霞市女性センターの利用も促してください。

◆朝霞市女性センター（DV相談）

電話番号：048-463-0356

火曜日～日曜日・午前9時～午後5時